

番 号 : 160994

国 名 : インドネシア

担当部署 : 社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名 : 地方道路維持管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年1月下旬から2017年3月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 0.60M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 18日 整理期間 7日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2017年1月11日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも  
提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年1月17日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	インドネシア/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

### 6. 業務の背景

インドネシアは34の州及び511の地方自治体から構成され、道路の総延長は約477kmであり、その内約9割を地方道路（州道路：約1割、地方自治体管轄道路：約8割）が占めている。

国道はその約9割で国際ラフネス指数が8以下と一定程度の水準で管理されているが、地方道路は約5割程度しかその水準を満たしていない。原因としては、維持管理の為の予算不足や、そのためのシステムの不備による不適切な予算配賦、維持管理のノウハウの欠如があると考えられている。

かかる状況を改善すべく、公共事業・国民住宅省は、地方道路の維持管理の現状を把握し、適切な計画、維持管理、予算作成システムの構築を地方自治体と連携して実施すべく、地方道路局を省内に新設すると共に、同局をカウンターパート（C/P）機関として、技術協力プロジェクト「地方道路維持管理能力向上プロジェクト」（本プロジェクト）を我が国に要請した。

本詳細計画策定調査は、本プロジェクトの要請背景の確認、関連情報の収集を行ったうえで、先方政府関連機関と案件の枠組み（上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入等）について確認・協議し、プロジェクトの実施に関する合意文書（M/M：Minutes of Meeting）の署名・交換を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画策定のために必要な以下の業務を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2017年1月下旬）

- ①要請の背景・内容を把握する（関連資料・情報の収集・分析、関連報告書の内容把握）。
- ②担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ③現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④PDM（Project Design Matrix）（案）（和文・英文）、PO（Plan of Operation）（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑤相手国側関係機関（C/P機関等）、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）、協議説明資料（案）（英文）の担当分野関連部分を作成する。
- ⑥他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑦調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2016年2月上旬～2月下旬）

- ①JICA インドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ②相手国側各関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③JICAインドネシア事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収を行い、その内容を分析し、分析結果を団内で共有する。
- ④プロジェクトの背景・目的・内容を確認する。（要請書や情報収集調査の内容を踏まえた上で、相手国側関係機関のニーズを確認する。）
- ⑤相手国側実施機関のプロジェクト実施体制を確認する。
- ⑥他ドナー・機関の援助動向を確認する。
- ⑦プロジェクトの基本計画を検討し、PDM 案（和文・英文）、PO 案（和文・英文）の作成に協力する。
- ⑧C/P との協議で合意された内容について、討議議事録（R/D：Record of Discussions）（案）（英文）及びM/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑨評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文・英文）を作成する。
- ⑩担当分野にかかる現地調査結果を団内に共有し、JICA インドネシア事務所に報告する。

### （3）帰国後整理期間（2016年2月下旬～3月上旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文・英文）を作成する。

- ②収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成や、質問票回答、事前評価表、PDM案、PO案等の他の調査団員の作成した資料のとりまとめ等も含む）を行う。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の業務従事者が作成したものをとりまとめる。また、全体の詳細計画策定調査報告書（案）のとりまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- ①担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- ②事業事前評価表（案）（和文・英文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積もりを計上すること）。航空便経路は東京（日本）—ジャカルタ（インドネシア）間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

### (2) 戦争特約保険料

なし

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は2017年2月5日～2月22日を予定しています。

JICAの調査団員は本コンサルタントと同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、また、数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、コンサルタント団員のみで現地調査を行う期間があります。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント・本公示分）
- エ) 道路計画（コンサルタント・別途公示）

#### ③便宜供与内容

JICAインドネシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料は、JICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム（TEL：03-5226-8121）に連絡いただければ、データを配布します。

・要請書（写）

（3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②インドネシア国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA安全管理室部、JICAインドネシア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。加えて、渡航前には、外務省海外旅行登録（たびレジ）に登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。